畜産会 経営情報

NO. 444

令和８年11月20日

公益社団法人 中央畜産会
Japan Livestock Industry Association
〒101-0021 東京都千代田区外神田２丁目16番２号 第２デイーアイシービル９階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/

主な記事

1 畜産学習室
畜産特別資金等借受者への経営改善指導
～宮崎県における畜産特別資金等借受者への経営改善指導の取組～
（公社）宮崎県畜産協会 経営支援部 経営支援課 主幹　橋口　幹生

2 畜産データボックス
畜産クラスターに係る全国実態調査結果について
―酪農編（都府県）―
（公社）中央畜産会　半田　裕紀

3 畜産学習室
令和８年度における畜産経営者のための青色申告と食料品消費税率引き下げの影響
税理士　森　剛一

4 お知らせ
各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金等借受者への経営改善指導
～宮崎県における畜産特別資金等借受者への経営改善指導の取組～

（公社）宮崎県畜産協会 経営支援部 経営支援課 主幹　橋口　幹生

はじめに

宮崎県の農業は、畜産と施設園芸が中心の温暖地型農業で、特に畜産は農業産出額の６割強を占めますが、温暖な気候を生かし、野菜・果樹・花きなどの経営も多角的に行われています。令和６年の農業産出額は3,725億円で全国第７位、うち畜産は2,344億円と最も大きな割合を占めています。品目別の産出額順位は、１位が肉用牛797億円、続いてブロイラー756億円、豚580億円の順で、その後に米や野菜、果実類が続き、畜産県としての性格が非常に強い構造となっています。

令和６年の畜産農家戸数は5,341戸で、内訳は肉用牛4,390戸、乳用牛200戸、豚261戸、採卵鶏48戸、ブロイラー442戸となっており、１戸当たりの飼養頭羽数は肉用牛58.8頭、乳用牛65.0頭、豚2,766頭、採卵鶏64.5千羽、ブロイラー63.7千羽で、畜種ごとの飼養戸数の全国順位は、肉用牛が２位、乳用牛11位、豚２位、採卵鶏10位、ブロイラー１位となっています。

中でも地域ブランド「宮崎牛」は、第12回全国和牛能力共進会において、脂肪の質評価群で内閣総理大臣賞を受賞するなど全国的にも高い評価を受け、アメリカや台湾、香港

などにも輸出されています。

畜産リノベ資金等の利用状況

現在、畜産リノベ資金等を取り扱う融資機関は、令和６年４月に県域農協が発足したことから宮崎県農業協同組合のみとなり、令和８年３月末時点の畜産経営維持緊急支援資金も合わせた畜産リノベ資金等の借入者数は、肉用牛経営が 61 戸、酪農経営が 11 戸、養豚経営が６戸の計 78 戸となっています。

直近の利用状況としては、令和７年度に畜産リノベ資金が 12 件で 262,160 千円、酪肉支援資金が 31 件で 710,780 千円の新規貸付がありましたが、経営類型別では肉用牛経営が 37 戸、酪農経営が６戸と、肉用牛経営、中でも繁殖牛経営の農家の利用が 31 件と特に目立ちました。現在では子牛価格は回復していますが、子牛価格の低迷や資材・飼料価格の高騰による畜産農家の疲弊具合が如実に表れた結果となりました。

事例紹介

今回は、本県の融資機関および県と地域の支援協議会が経営改善指導に取り組んできた結果、経営改善に目処がつきつつある案件の中から、A 氏の事例について紹介いたします。

１）A 氏の経営の概要（令和８年現在）

① 経営形態：肉用牛肥育経営　143 頭
　　飼料用作物 240a
② 労 働 力：A 氏（60 代）、妻（60 代）、
　　息子（30 代）
③ 貸付資金：大家畜特別支援（新）資金および大家畜特別支援（改）資金
④ 貸付年月：平成 29 年 11 月および令和元年 12 月
⑤ 貸付金額：20 百万円および 27 百万円
⑥ 償還期限：令和 10 年 11 月および令和 17 年 11 月

２）資金借入れの経緯（経営悪化原因）

A 氏夫妻は、父親から肉用牛肥育経営を引き継ぐ形で就農しましたが、未経験からのスタートで経営が安定しない中、平成 22 年に本県で発生した口蹄疫の災禍が重なり、導入と出荷のバランスが崩れ徐々に経営が悪化していきました。さらに、その後、A 氏も体調不良で通院が必要な状況の中、父親と妻が相次いで体調を崩し、入院、手術せざるを得ない状況となったことで労働力が決定的に不足する事態に陥りました。なんとか雇用で切り抜けましたが、結果的には、人件費の増大と家族労働者不在による飼養管理不足を招くことになってしまいました。

そこで、平成 29 年に大家畜特別支援（新）資金の借入れにより、経営の立て直しを図ることを決断、経営再建に取り掛かりました。

しかし、その後、翌年にかけて出荷予定の１割弱の牛が突然死等によりへい死するという事態が発生、再び資金繰りが悪化し、ただでさえ上物率が高くなかった中に、素牛導入資金返済のために早期出荷するという悪循環に陥りました。また、入院に伴う多額の医療費や保険料負担が経営を圧迫、資金難に拍車をかける事態となりました。

そこで、再度、令和元年、翌年に返済予定であった素牛導入資金を大家畜特別支援資金に借り換え、償還期間を長期化することで経営の立て直しを図ることになりました。

その当時の経営は、導入価格が比較的安価な雌牛が主体で、枝肉重量が小さかったうえ飼養管理不足もあり、増体不足・肉質低下・販売価格の低迷と、まさに負の連鎖状態でした。

3）経営改善のための課題整理

A氏夫妻が経営悪化に陥った一番の要因は、夫妻の経験不足と体調問題にありましたが、体調面は通常管理が可能なまでに回復したことから、融資機関との協議を進め、改めて畜特資金の借入を行い関係機関の指導による経営改善に本格的に着手することになりました。

その際の関係機関協議では、現状分析の結果、経営課題として以下の6項目が抽出され、課題解決に向けて改善計画に織り込むべき改善策の検討と指導・支援体制の構築に向けた話合いが行われました。

① 雌牛肥育主体の経営から、去勢牛肥育主体の経営への転換
② 販売価格向上のための日増体重・枝肉重量・上物率の改善
③ 事故率の低減
④ 資金繰り管理の徹底
⑤ 家計費と経営費の分離
⑥ 保険契約の見直し

4）経営改善に向けた取り組み

経営改善に向けた課題解決のための取り組みとして、経営課題を大きく①販売価格の向上、②事故率の低減、③資金繰り管理の徹底の3つに分類し、それぞれの経営課題に対する取組事項を洗い出し、その具体策を話し合いました。

① 販売価格の向上

取組事項	改善策
個体管理の徹底による枝重、上物率の改善	・雌牛肥育から去勢牛肥育への経営転換 ・成長ステージに合わせた粗飼料や配合飼料の給与 ・バイパスタンパク等の活用 ・生菌剤や添加剤の投与 ・飲水環境を含めた牛舎環境の整備
肥育技術の向上による高品質牛生産	
優良なもと牛の適正価格導入	・低価格でも伸び代のある良質なもと牛、または低価格でなくとも血統の良いもと牛の選定 ・選畜眼の育成

② 事故率の低減

取組事項	改善策
ストレスの低減	・導入時に入れたマスで、出荷まで極力移動させないよう管理
牛舎内の見回り強化	・牛舎内の見回り観察を注意深く、頻繁に行う

③ 資金管理の徹底

取組事項	改善策
導入時期（頭数）に合わせた出荷時期（頭数）の資金管理徹底	・資金繰り表の作成指導 ・導入資金の償還時期を意識した資金管理指導
経営コストの削減	・飼料の設計見直し ・高額出費時の融資機関への相談
機械・施設等の計画的更新	・融資機関を交えた計画検討
家計簿記帳による家計費見直し	・家計簿記帳指導と実績管理 ・保険の整理、見直し

５）指導・支援体制

指導・支援体制としては、①巡回指導と②資金管理指導をメインに、実績と計画進捗の確認・善後策の検討の場として③実績検討会を定期的に開催することとし、①巡回指導の補完として外部招聘専門家による④技術コンサルを実施することにしました。

① 巡回指導
実施頻度：月１回以上
実施方法：農場を巡回し技術指導
実施機関：県農林振興局、県農業改良普及センター、JA 地区本部畜産課、畜産協会

② 資金管理指導
実施頻度：月１回以上
実施方法：資金繰り表を作成、店頭にて経営費と家計費の管理指導
実施機関：JA 地区本部融資課、支店貸付係

③ 実績検討会
実施頻度：年２回
実施方法：関係機関が参集し、導入・販売実績および導入計画等を検討・協議
参集機関：A 氏夫妻、県畜産振興課、県総合農業試験場専門技術センター、県農林振興局、県農業改良普及センター、市役所、JA 地区本部畜産課、融資課、支店貸付係、農業信用基金協会、畜産協会

④ 技術コンサル（外部招聘専門家）
実施頻度：不定期（現在までに３回実施）
実施方法：高度な知識を有する全国域で著名な専門家を招聘し技術コンサルを実施
参集機関：A 氏夫妻、県総合農業試験場専門技術センター、県農林振興局、県農業改良普及センター、JA 地区本部畜産課、畜産協会

６）経営改善指導の成果

A 氏への経営改善指導は平成 29 年より現在も続けられていますが、現在では経営改善に一定の目処がついたことから、巡回指導は融資機関と地域支援協議会が主体となって実施し、県支援協議会は年１回開催の実績検討会にのみ参加することにしています。

雌牛主体から去勢牛主体への経営転換の途上では、飼料の給与量や給与期間等の飼育方法の違いや肥育期間の違いがあり、それまでの飼養管理のノウハウが通用しないことで一時的に成績が低迷する時期もありましたが、現在ではそれらの問題もすべて克服し、良好な成績を収めるまでに改善されています。

次表に平成 29 年度からの経営実績の推移をまとめていますが、著名なコンサルタントの先生による技術指導や、融資機関を始めとする各関係機関の尽力が実り、枝肉重量や日増体重の増加、肉質の改善、事故率の低減等が図られ、所期の目標を達成することができました。特に上物率については飛躍的に上昇し、肉質を大幅に改善することができました。

また、これにより、規模拡大や新たな負債を伴うことなく、農業収入を大幅に増加させることに成功するとともに、農業支出につい

（表）A 氏の経営成績推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和１年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
導入頭数（頭）	86	90	90	91	94	92	90	88	88
導入平均価格（千円）	756	782	723	710	774	669	534	497	616
出荷頭数（頭）	75	84	83	90	87	95	89	91	89
販売平均価格（千円）	1,121	1,148	1,203	1,093	1,278	1,281	1,216	1,169	1,255
生体重（kg）	692.2	715	741.8	777.5	773.2	758.5	769.6	770.4	771.0
枝肉重量（kg）	444.4	463.1	478.2	498.3	503.1	493.4	497.9	492.5	494.7
日増体重（kg）	0.712	0.728	0.767	0.854	0.860	0.822	0.833	0.834	0.828
上物率（%）	74.7	73.8	81.7	89.8	90.8	94.7	97.7	94.4	98.9
事故率（頭）	4.6	2.3	0.0	0.7	2.8	0.7	1.4	0.7	1.5
農業収入（千円）	94,147	106,384	108,136	107,315	125,489	133,743	123,708	122,491	122,965
農業支出（千円）	100,592	106,891	112,020	103,666	121,145	119,261	113,384	105,995	118,879
家計費（千円）	5,154	6,971	6,033	4,715	4,589	4,437	4,455	4,855	7,671
償還財源（千円）	45,549	60,586	61,577	90,574	71,352	71,874	77,120	61,903	58,124

ても、徹底した記帳管理指導により、営農費と家計費の区分管理が可能になり、常に無駄な経費に目を光らせることができるようになりました。

まとめ

A 氏のここまでの改善の秘訣は、A 氏夫妻が融資機関および関係機関の指導に、真摯に積極的に耳を傾け、最後は自分の責任で決断して、家族の協力の下、実行し継続してきたことであり、また、そのように導いてきた関係機関との間に、強固な信頼関係があったことだと思います。

畜特事業は、経営改善計画の作成と継続的な見直しを要件に、負担となっている既往負債を長期に借り換えさせ、融資機関や関係機関等による達成指導の下で、借受者を収益性の改善と経営の安定へと導く取り組みを支援する事業ですが、その目的の根幹には、借受者の自主自立の精神や向上心を涵養することがあると思います。

つまり、畜特事業のポイントは、改善指導をとおして、いかに農家に自分の現状を気づかせ、何をすべきか考えさせ、いかに自分のこととしてやる気を起こして行動させ、いかにそれを継続させ定着させるかだと思います。

畜産経営を巡る環境は、依然として厳しい状況が続く今、われわれ関係機関職員に求められることは、農家との強い信頼関係を築き、関係機関の英知を結集した質の高い経営改善指導を行うことだと思います。そのためには、我々も向上心を持ちつつ、日々研鑽に励む必要があるのではないでしょうか。

（筆者：（公社）宮崎県畜産協会　経営支援部経営支援課）

2 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について
―酪農編（都府県）―

（公社）中央畜産会　半田　裕紀

はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成など経営診断の際の参考値・指標値を整備するために、道府県畜産会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施しています。

令和７年度調査では、令和６年の１月から12月に期首のある経営を対象に１年間の経営実績を調査しました。

この度、その結果を基に酪農および肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値を組替集計して、経営指標値を作成しました。

経営の概要、損益、収益性の諸要因等の詳しい集計結果は、中央畜産会ホームページ（URL：http://jlia.lin.gr.jp/cluster/）に掲載しています。

本稿では、都府県の酪農経営の調査結果（令和６年実績）について解説します。

なお、令和７年度の都府県の酪農経営は調査対象112戸のうち105戸（全体の94％）が令和６年１月期首の経営であり、この調査結果はおおむね令和６年１月から12月の経営成果を示しています。

1．近年の価格動向

全国実態調査の結果の解説の前に、総合乳価、乳用牛配合飼料畜産経営者購入価格（以下、「配合飼料価格」といいます）および子牛市場価格の推移について説明します。

図１に、月別総合乳価と配合飼料価格の推移を示しました。

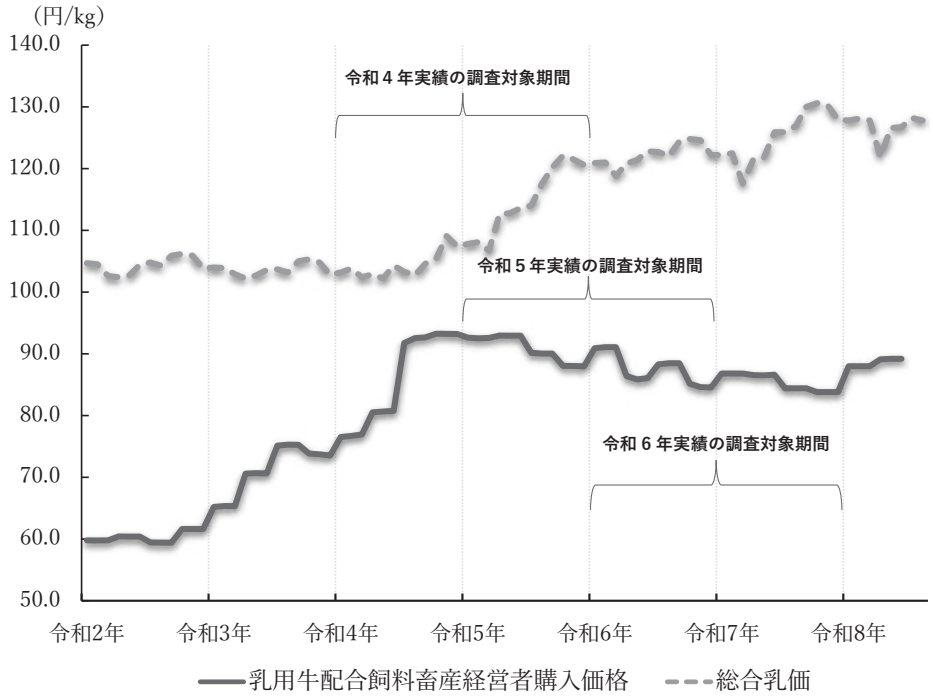
配合飼料価格は、中国における飼料需要の増加や南米産の作況悪化懸念などにより令和２年の秋以降に上昇し、令和４年２月からのロシアのウクライナ侵攻により一段の上昇となっています。令和５年以降は高い価格を維持しながらも緩やかに右肩下がりで推移していましたが、令和８年から再び上昇に転じています。

総合乳価は、令和４年の夏頃まで横ばいで推移しましたが、飼料費等資材価格の高騰を踏まえた乳価の引き上げにより同年の秋以降に上昇しました。なお、都府県では、令和４年11月、令和５年８月および令和７年８月に飲用等向け乳価の引き上げが実施されています。

図２に、都府県の月別子牛市場価格の推移を示しました。

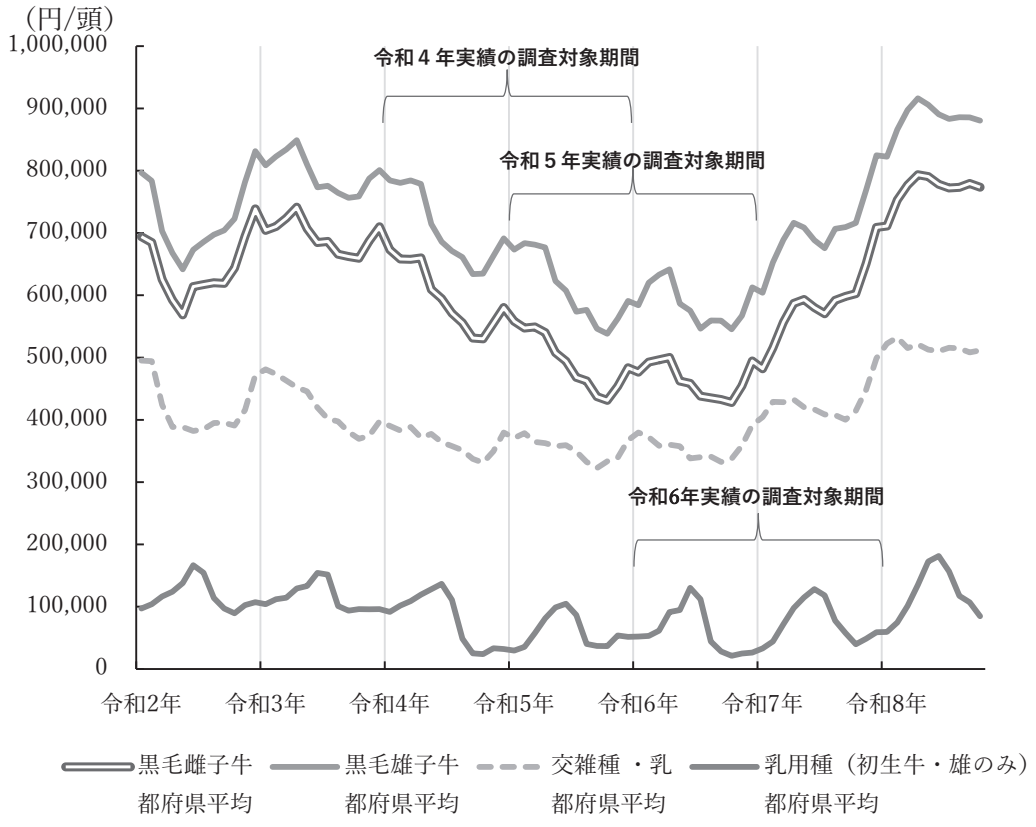
黒毛和種の子牛市場価格は、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和２年に大きく価格が下がりましたが、令和３年の経済活動の

（図１）月別総合乳価と配合飼料価格の推移



（出典）乳用牛配合飼料畜産経営者購入価格：公益社団法人配合飼料供給安定機構　飼料月報
総合乳価：農林水産省　農業物価指数

（図２）都府県の月別子牛市場価格の推移



（出典）独立行政法人農畜産業振興機構　肉用子牛取引情報

再開とともに、いったんは価格が回復しました。令和４年以降は需給が緩み、価格が下落傾向にありましたが、繁殖農家の離農や規模縮小等が進んだことによって子牛の上場頭数が減少し、令和６年秋以降は価格が大きく上昇しています。令和８年３月以降は去勢子牛が 90 万円付近の高値で推移しています。

交雑種・乳の子牛市場価格は、令和６年の夏頃まで緩やかな下落基調となっていましたが、同年秋以降は、黒毛和種と同様に価格が上昇しています。

乳用種雄の子牛市場価格は、コロナ禍においても堅調に推移していましたが、令和４年８月には飼料価格高騰等により肉用牛経営からの引き合いが弱まったことなどから価格が大きく下落しました。令和５年以降、値動きの荒い展開が見られていますが、価格は上昇傾向にあります。

2．最近の経営動向（3ヵ年）

表１に、全国実態調査の主要項目の動向（令和４年から令和６年実績）を示しました。

（１）経営の規模

労働力員数は、令和６年に 3.7 人、１戸当たりの経産牛飼養頭数は 61.1 頭になりました。

（２）収益性と収益性の諸要因

経産牛１頭当たり年間産乳量は、令和６年が 8,862kg で、令和５年の 8,750kg よりも 1.3％多くなりました。生乳１kg 当たり平均価格は、令和６年が 141.44 円で、令和５年の 137.48 円よりも 2.9％高くなりました。これらの結果、令和６年の経産牛１頭当たり牛乳販売収入は 125 万 3,620 円となり、令和５年の 119 万 7,203 円よりも 4.7％多くなりました。

経産牛１頭当たり子牛・育成牛販売収入は、令和６年が８万 7,555 円で、令和５年の８万 6,136 円よりも 1.6％多くなりました。

以上の結果、経産牛１頭当たり売上高計は、令和６年が 136 万 787 円となり、令和５年の 129 万 8,470 円よりも 4.8％多くなりました。

売上原価の中で大きな割合を占める購入飼料費は、令和４年から令和５年にかけては 4.9％増加しましたが、令和５年から令和６年にかけては 3.3％減少し、令和６年は経産牛１頭当たり 71 万 8,983 円となりました。減価償却費は、令和６年は 16 万 8,576 円で令和５年と同水準になりました。労働費計は、令和６年は 24 万 3,984 円で令和５年よりも 4.7％少なくなりました。これらの結果、令和６年の経産牛１頭当たり売上原価は 133 万 335 円となり、対令和５年で 2.2％減少、対令和４年では 0.3％増加となりました。

所得について、経産牛１頭当たり年間経常所得は、令和６年は 15 万 9,998 円で、令和５年の 13 万 7,179 円も 16.6％多くなりました。また、令和６年の所得率は 11.6％で、令和５年よりも 1.5％高くなりました。

（３）安全性

経営の安全性について、経産牛１頭当たりの施設機器具平均投資額は、令和６年は 38 万 8,440 円で、令和５年の 32 万 6,251 円よりも 19.1％多くなりました。経産牛１頭当たり資金借入残高は、令和６年は 52 万 8,385 円と３ヵ年で最も多くなりました。経産牛１頭当たり年間借入金償還負担額は、令和６年は５万 5,828 円で令和５年の５万 4,748 円よりも 2.0％増加しました。

（表１）主要項目の動向について（令和４年から令和６年）

項目		単位	令和４年	令和５年	令和６年	対前年比 令和５年／令和４年	対前年比 令和６年／令和５年	対一昨年比 令和６年／令和４年
集計件数		戸	115	112	112			
経営の規模	労働力員数	人	4.0	3.8	3.7	△ 5.0%	△ 2.6%	△ 7.5%
	うち家族労働力員数	人	2.8	2.7	2.7	△ 3.6%	0.0%	△ 3.6%
	経産牛飼養頭数	頭	63.9	60.2	61.1	△ 5.8%	1.5%	△ 4.4%
	耕・草地のべ面積計	a	2,385.3	1,304.8	1,669.3	△ 45.3%	27.9%	△ 30.0%
収益性	経産牛１頭当たり売上高計	円	1,231,255	1,298,470	1,360,787	5.5%	4.8%	10.5%
	うち牛乳販売収入	円	1,105,923	1,197,203	1,253,620	8.3%	4.7%	13.4%
	うち子牛・育成牛販売収入	円	96,236	86,136	87,555	△ 10.5%	1.6%	△ 9.0%
	経産牛１頭当たり売上原価	円	1,326,708	1,359,943	1,330,335	2.5%	△ 2.2%	0.3%
	うち購入飼料費	円	709,437	743,871	718,983	4.9%	△ 3.3%	1.3%
	うち労働費計	円	262,168	256,116	243,984	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 6.9%
	うち減価償却費計	円	172,689	168,992	168,576	△ 2.1%	△ 0.2%	△ 2.4%
収益性の諸要因	家族労働力１人当たり年間経常所得	千円	1,048	2,884	3,830	175.2%	32.8%	265.5%
	経産牛１頭当たり年間経常所得	円	70,644	137,179	159,998	94.2%	16.6%	126.5%
	経産牛１頭当たり年間産乳量	kg	8,846	8,750	8,862	△ 1.1%	1.3%	0.2%
	平均乳脂率	%	3.90	3.93	3.96	0.8%	0.8%	1.5%
	平均分娩間隔	月	15.1	15.2	14.8	0.7%	△ 2.6%	△ 2.0%
	生乳１kg当たり平均価格	円	125.05	137.48	141.44	9.9%	2.9%	13.1%
	経産牛１頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	117	116	120	△ 0.9%	3.4%	2.6%
	経産牛１頭当たり供用土地面積	a	33.0	25.2	32.0	△ 23.6%	27.0%	△ 3.0%
	乳飼比（育成牛その他を含む）	%	64.2	62.2	57.5	△ 2.0%	△ 4.7%	△ 6.7%
	所得率	%	5.0	10.1	11.6	5.1%	1.5%	6.6%
安全性	経産牛１頭当たり施設機器具平均投資額	円	368,987	326,251	388,440	△ 11.6%	19.1%	5.3%
	経産牛１頭当たり資金借入残高	円	480,014	484,423	528,385	0.9%	9.1%	10.1%
	経産牛１頭当たり年間借入金償還負担額	円	67,427	54,748	55,828	△ 18.8%	2.0%	△ 17.2%

3．令和７年度調査の結果

令和７年度調査結果について、経産牛１頭当たり所得階層別の集計結果を所得上位20％階層（以下、「上位」といいます）と所得下位20％階層（以下、「下位」といいます）を比較することで解説します。

なお、集計結果は**表２～５**に示しました。

（１）経営の規模

表２に経営の規模を示しました。併せて、**表４**には、収益性の諸要因分析のうち経営の規模に係る項目も示しています。

労働力員数は、上位が3.1人（うち家族労働力員数2.5人）、下位が3.8人（うち家族労働力員数2.4人）で上位が0.7人少なくなりました。

経産牛飼養頭数は、上位が58.4頭、下位が65.5頭で上位が7.1頭少なくなりました。労働力１人当たり経産牛飼養頭数は、上位が19.8頭、下位が17.5頭で上位が2.3頭多くなりました（**表４**）。

経産牛１頭当たり年間労働時間は、上位が123時間、下位が132時間で、上位が９時間短くなりました（**表４**）。また、雇用依存率は上位が14.4％、下位が37.4％となりました。

耕・草地のべ面積は、上位が1152.3a、下位が1383.2aで、上位が230.9a小さくなりました。また、経産牛１頭当たり供用土地面積は上位が23.3a、下位が24.2aで上位が0.9a小さくなりました（**表４**）。

（２）損益

表３に損益（経産牛１頭当たり）を示しました。併せて、**表４**には、収益性の諸要因分析のうち損益に係る項目も示しています。

ア　売上高

経産牛１頭当たり牛乳販売収入は、上位が130万3847円、下位が121万9,684円で上位が８万4,163円多くなりました。これについて、表４で経産牛１頭当たり年間産乳量を見ると上位は9,370kg、下位は8,488kgと上位が882kg多くなっており、牛乳販売収入の差の要因となっていることが分かります。

経産牛１頭当たり子牛・育成牛販売収入は、上位が８万3,118円で、下位の８万8,878円よりも5,760円少なくなりました。

以上の結果、経産牛１頭当たり売上高計は上位が141万4,014円、下位が132万6,783円で上位が８万7,231円多くなりました。

イ　売上原価

当期生産費用の中で最も大きな割合を占める購入飼料費は、上位が経産牛１頭当たり65万4,713円、下位が78万6,795円で、上位が13万2,082円少なくなりました。乳飼比は、上位が49.9％、下位が65.5％で上位が15.6ポイント低くなりました（表４）。

経産牛１頭当たり労働費計は、上位が20万8,653円、下位が24万7,786円で、上位

（表２）経営の規模

項目			単位	令和６年			
					下位20%	中位60%	上位20%
(1) 経営の概要							
集計件数			戸	112	23	66	23
労働力	労働力員数		人	3.7	3.8	3.8	3.1
	うち家族労働力員数		人	2.7	2.4	2.8	2.5
経産牛飼養頭数			頭	61.1	65.5	60.6	58.4
耕・草地のべ面積	個別利用自作地		a	515.4	331.7	574.0	530.8
	個別利用借地		a	1,059.7	1,008.0	1,237.3	601.9
	共同利用地		a	94.2	43.5	137.9	19.6
	耕・草地のべ面積計		a	1,669.3	1,383.2	1,949.2	1,152.3
生産販売量	産乳量		kg	564,433	595,083	555,864	558,373
	販売量	牛乳販売量	kg	563,778	595,070	555,205	557,088
		子牛・育成牛・肥育もと牛販売頭数	頭	34.1	34.7	34.2	32.9
		肥育牛販売頭数	頭	0	0	0	0

（表３）損益（経産牛１頭当たり）

項目				単位	令和６年			
						下位 20%	中位 60%	上位 20%
(2) 損益（補助金を圧縮する場合） 経産牛1頭当たり								
集計件数				戸	112	23	66	23
売上高	牛乳販売収入			円	1,253,620	1,219,684	1,247,943	1,303,847
	子牛・育成牛販売収入			円	87,555	88,878	88,640	83,118
	肥育牛販売収入			円	0	0	0	0
	堆肥販売・交換収入			円	3,475	2,085	3,545	4,665
	その他売上高			円	16,137	16,136	13,960	22,384
	売上高計			円	1,360,787	1,326,783	1,354,088	1,414,014
売上原価	期首飼養牛評価額			円	106,013	97,260	103,973	120,620
	当期生産費用	種付料		円	19,998	20,345	21,318	15,860
		もと畜費		円	13,156	6,838	12,273	22,011
		購入飼料費		円	718,983	786,795	717,749	654,713
		自給飼料費		円	19,025	21,697	20,564	11,936
		敷料費		円	7,874	8,954	7,220	8,672
		労働費	雇用労働費	円	46,558	72,098	45,635	23,668
			家族労働費	円	197,426	175,688	209,336	184,985
			労働費計	円	243,984	247,786	254,971	208,653
		診療・医薬品費		円	42,577	47,516	44,080	33,323
		電力・水道費		円	42,137	45,050	43,627	34,948
		燃料費		円	25,676	24,047	26,518	24,890
		減価償却費	建物・構築物減価償却費	円	25,028	25,146	26,817	19,778
			機器具・車輌減価償却費	円	57,499	60,113	57,595	54,611
			家畜減価償却費	円	86,049	90,383	84,691	85,614
			減価償却費計	円	168,576	175,642	169,103	160,003
		修繕費		円	43,019	47,669	44,068	35,356
		小農具費		円	5,280	6,882	5,245	3,779
		消耗諸材料費		円	29,266	27,269	31,256	25,554
		賃料料金その他		円	48,657	87,066	38,847	38,396
		当期生産費用合計		円	1,428,208	1,553,556	1,436,839	1,278,094
	期中経産牛振替額			円	95,696	99,905	95,967	90,711
	期末飼養牛評価額			円	108,190	106,170	102,617	126,202
	売上原価			円	1,330,335	1,444,741	1,342,228	1,181,801
売上総利益				円	30,452	△ 117,958	11,860	232,213
一般管理費・販売費	販売経費			円	112,200	120,945	118,138	86,415
	共済掛金等			円	32,184	38,144	30,920	29,851
	その他販売費・一般管理費			円	42,917	63,047	39,599	32,306
	販売費・一般管理費計			円	187,301	222,136	188,657	148,572
営業利益				円	△ 156,849	△ 340,094	△ 176,797	83,641
営業外収益	受取利息			円	359	11	533	210
	奨励金・補填金			円	75,666	57,037	76,661	91,439
	経産牛処分益			円	22,649	17,358	22,382	28,706
	その他営業外収益			円	53,899	73,153	47,078	54,220
	営業外収益計			円	152,573	147,559	146,654	174,575
営業外費用	支払利息			円	3,836	2,530	4,783	2,427
	支払地代			円	7,731	5,750	9,085	5,830
	経営安定積立金			円	1,103	852	1,432	412
	経産牛処分損			円	12,377	10,514	13,523	10,950
	その他営業外費用			円	8,105	8,160	5,158	16,508
	営業外費用計			円	33,152	27,806	33,981	36,127
経常利益				円	△ 37,428	△ 220,341	△ 64,124	222,089
経常所得				円	159,998	△ 44,653	145,212	407,074
当期償還額控除所得				円	104,170	△ 92,017	89,293	343,043
同上償却費加算額				円	272,746	83,625	258,396	503,046

（表４）収益性の諸要因分析

項目	単位	令和６年			
			下位 20%	中位 60%	上位 20%
(3) 収益性諸要因分析					
集計件数	戸	112	23	66	23
家族労働力１人当たり年間経常所得	千円	3,830	△ 1,125	3,201	10,588
経産牛１頭当たり年間経常所得	円	159,998	△ 44,653	145,212	407,074
経産牛１頭当たり年間産乳額	円	1,253,620	1,219,684	1,247,943	1,303,847
経産牛１頭当たり年間産乳量	kg	8,862	8,488	8,815	9,370
平均分娩間隔	月	14.8	14.8	14.8	14.9
受胎に要した平均種付回数	回	2.5	2.4	2.4	2.5
経産牛事故率（更新廃用含まず）	%	5.1	4.5	5.3	5.3
生乳１kg当たり平均価格	円	141.44	143.62	141.35	139.5
平均乳脂率	%	3.96	3.96	3.97	3.91
乳飼比（育成牛その他を含む）	%	57.5	65.5	57.3	49.9
労働力１人当たり経産牛飼養頭数	頭	17.1	17.5	16.1	19.8
経産牛１頭当たり年間労働時間	時間	137	132	144	123
経産牛１頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	120	115	127	107
飼料生産のべ 10 ａ当たり労働時間	時間	8.5	6.4	9.9	6.4
雇用依存率	%	22.9	37.4	20.8	14.4
経産牛１頭当たり供用土地面積	a	32.0	24.2	37.7	23.3
経産牛１頭当たり借入地面積	a	19.0	18.6	22.1	10.7
借入地依存率	%	42.8	44.2	45.8	32.5
借入地 10 ａ当たり年間平均支払地代	円	10,186	4,015	12,590	8,884
所得率	%	11.6	△ 3.7	10.8	29.1
売上高経常利益率	%	△ 3.8	△ 18.4	△ 5.4	15.5

（表５）施設投資・資金借入状況

項目	単位	令和６年			
			下位 20%	中位 60%	上位 20%
(4) 施設投資・資金借入状況					
集計件数	戸	112	23	66	23
経産牛１頭当たり施設機器具平均投資額	円	388,440	369,905	400,430	372,567
経産牛１頭当たり資金借入残高	円	528,385	634,707	524,597	432,932
経産牛１頭当たり年間借入金償還負担額	円	55,828	47,364	55,919	64,031
経常所得対借入金償還額比率	%	34.9	△ 106.1	38.5	15.7

が３万 9,133 円少なくなりました。

経産牛１頭当たり減価償却費計は上位が 16 万３円、下位が 17 万 5,642 円で上位が１万 5,639 円少なくなりました。

以上の結果、経産牛１頭当たり当期生産費用合計は、上位が 127 万 8,094 円、下位が 155 万 3,556 円で上位が 27 万 5,462 円少なくなりました。売上原価は、上位が 118 万 1,801 円で、下位の 144 万 4,741 円に比べて 26 万 2,940 円少なくなりました。

ウ　収益

以上**ア**および**イ**の結果、経産牛１頭当たり売上総利益は、上位が 23 万 2,213 円、下位が△ 11 万 7,958 円となりました。

営業利益は、上位が８万 3,641 円、下位が△ 34 万 94 円となりました。

経常利益は、上位が 22 万 2,089 円、下位が△ 22 万 341 円となりました。

経常所得は、上位が 40 万 7,074 円、下位が△４万 4,653 円で、上位が 45 万 1,727 円多くなりました。

表４の収益性の諸要因分析を見ると、家族労働力１人当たり年間経常所得は上位が 10,588 千円、下位が△ 1,125 千円となりました。

所得率を見ると上位が 29.1％、下位が△ 3.7％となりました。

（３）まとめ

令和６年の上位は所得率 29.1％、経産牛１頭当たり年間経常所得 40 万 7,074 円、家族労働力１人当たり年間経常所得 10,588 千円と高い所得を得ることができました。一方で、下位は、所得率△ 3.7％、経産牛１頭当たり経常所得△４万 4,653 円、家族労働力１人当たり年間経常所得△ 1,125 千円と所得がマイナスであり、上位との間には大きな所得差が生じました。

上位と下位の所得差について、経産牛１頭当たり売上高計をみると上位が下位よりも 6.6％（８万 7,231 円）多く、この差の主な要因は、上位の経産牛１頭当たり年間産乳量が下位よりも 882kg 多いことによって生じた牛乳販売収入の差によるものでした。また、経産牛１頭当たり売上原価では上位が下位よりも 18.2％（26 万 2,940 円）少なく、この差については、売上原価の中で最も大きな割合を占める購入飼料費が、上位が下位よりも 16.8％（13 万 2,082 円）少ないことが主な要因となっていました。

以上のことから、上位の経営は下位の経営と比較して、①経産牛１頭当たりの年間産乳量が多く、②購入飼料費をはじめとした売上原価を少なく抑えている、といった特徴があることが分かります。

図１のとおり、令和４年以降、乳価は上昇傾向にあり、飼養管理を徹底し、生乳の生産効率を高めることによって、酪農経営の主たる収入源である牛乳販売収入をしっかりと確保していくことが重要となります。また、飼料価格は高止まりが続いていましたが、足元では上昇に転じています。日々の飼養管理において、給与する飼料や利用する資材に無駄が発生していないかを今一度点検し、コスト低減に取り組んでいくことも重要なポイントとなります。

今回の調査結果を経営改善指導の参考として活用してください。

最後に、調査に協力いただいた道府県畜産会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

（筆者：（公社）中央畜産会（支援・調査）調査役）

3 畜産学習室

令和８年度における畜産経営者のための青色申告と食料品消費税率引き下げの影響

税理士　森　剛一

基礎控除等の見直し

令和８年度税制改正により、所得税の基礎控除と給与所得控除が見直されました。これらの改正は、原則として、令和８年 12 月１日に施行され、令和８年 11 月までの源泉徴収事務に変更はありませんが、令和８年分の年末調整や所得税の確定申告で対応します。基礎控除等の見直しは、令和７年度税制改正から２年連続です。

所得税の基礎控除は、本則で 62 万円（改正前：58 万円）に引き上げられ、特例で最大 104 万円（改正前:95 万円）となりました。基礎控除の特例は、居住者のみに適用され、令和８年分と９年分の２年間に限り、合計所得金額 489 万円以下の場合に 42 万円、489 万円超 655 万円以下の場合に５万円が本則の金額（62 万円）に加算されます（**表１**）。

給与所得控除の最低保障額は、本則で 69 万円（改正前：65 万円）に引き上げられ、令和８年分と９年分は特例で５万円上乗せの 74 万円になりました。その結果、「年収の壁」と言われる給与所得者の課税最低限（基礎控除と給与所得控除の合計額）が 178 万円（改正前：160 万円）に引き上げられました。給与所得控除額の引き上げは給与の収入金額 220 万円以下の場合が対象で、給与の収入金額 220 万円超の部分の改正はありません（**表２**）。

（表１）基礎控除額の改正

合計所得金額	基礎控除額	
	令和７年分	令和８・９年分
132 万円以下	95 万円	104 万円
132 万円超 336 万円以下	88 万円	
336 万円超 489 万円以下	68 万円	
489 万円超 655 万円以下	63 万円	67 万円
655 万円超 2,350 万円以下	58 万円	62 万円
2,350 万円超 2,400 万円以下	48 万円	
2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円	
2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円	
2,500 万円超	0 円	

注．太枠は特例（居住者のみ適用）による加算後の金額

基礎控除の改正に伴い、扶養親族および同一生計配偶者の合計所得金額の要件やひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件が 62 万円以下（改正前：58 万円以下）に、勤労学生の合計所得金額の要件が 89 万円以下（改正前：85 万円以下）になります。このほか、使用者が役職員に食事を支給したときの非課税限度額が月額 7,500 円（改正前：3,500 円）に引き上げられました。

（表２）給与所得控除額の改正

給与の収入金額	給与所得控除額	
	令和７年分	令和８・９年分
190 万円以下	65 万円	74 万円
190 万円超 220 万円以下		
220 万円超 360 万円以下	収入金額× 30%＋ 8 万円	
360 万円超 660 万円以下	収入金額× 20%＋ 44 万円	
660 万円超 850 万円以下	収入金額× 10%＋ 110 万円	
850 万円超	195 万円（上限）	

農業および中小企業税制の延長・見直し

令和８年度税制改正により、農業税制では肉用牛売却所得の課税の特例（肉用牛免税）が３年延長され、農地所有適格法人は令和12年３月31日を含む事業年度まで、農業を営む個人は令和11年まで適用されます。中小企業税制では中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（少額減価償却資産の特例）が取得価額基準を引き上げのうえ３年延長されました。令和８年４月１日以後に取得などをした少額減価償却資産に係る取得価額の基準について、対象の減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられました。一方で、令和８年４月１日以後に取得などをした少額減価償却資産について、常時使用する従業員の数に係る基準が400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

少額減価償却資産の特例は、青色申告をする中小企業者等が対象で、中小企業者とは、基本的に資本金１億円以下の法人をいいますが、発行済株式総数（自己株式を除く）または出資総額の２分の１以上を同一の大規模法人（資本金１億円以上）に所有される中小企業者は、「みなし大企業」として対象から除外されます。この場合の大規模法人には中小企業投資育成㈱を除き、アグリビジネス投資育成㈱（アグリ社）を含みますが、アグリ社を大規模法人から除外する改正は行われませんでした。アグリ社は農林漁業法人等投資育成制度に基づいて出資によって法人に資金供給するものですが、アグリ社の保有割合が50％以上になると少額減価償却資産の特例の適用を受けられなくなるため、今後もアグリ社の活用はアグリ社の保有割合50％未満までの出資が基本となります。

消費税インボイス制度に係る経過措置の延長・見直し

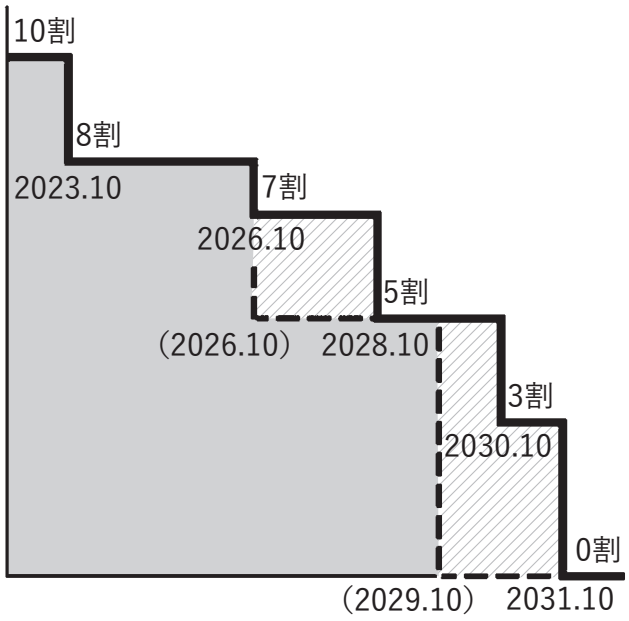
免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用期限が２年延長されるとともに、変更後の控除可能割合が2026年10月から７割、2028年10月から５割、2030年10月から３割と段階的に縮減され、2031年９月末をもって終了します（**図１**）。

新たにインボイス発行事業者となった小規模事業者の税額控除に関する経過措置として納税額を売上税額の２割にできる「２割特例」は、個人事業者に限り、これまでの対象者も含め、納税額を売上税額の３割とする「３割特例」として２年延長されました。ただし、食料品生産の農業は、簡易課税制度の適用で納税額が売上税額の２割（みなし仕入率80％）になりますので、３割特例より簡易課税制度を選択した方が有利です。

食料品消費税率引下げの影響

「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」が令和８年９月15日に閣議決定され、令和

（図１）免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の見直し



注．網掛け部分が改正前、斜線部分が改正による延長部分

９年４月１日から２年間、食料品の消費税率が１％に引き下げられます。税率引き下げ分は基本的に価格に反映され、食料品の税抜き価格に上乗せされる８％の消費税分が１％になって農業者の収入が減ります。生産資材等の税率は 10％のまま支出が変わらないため、消費税還付を受けられない免税事業者や簡易課税では手取りが減ります。これに対して、一般課税（本則課税）では課税仕入れに含まれる消費税分の仕入税額控除を受けられるので、食料品の消費税率が１％になると基本的に消費税還付になりますが、消費税還付は確定申告後１ヵ月以上かかるため、資金繰りに影響します。

前期の消費税年税額が 48 万円を超える場合、たとえ当期の消費税が還付になる見込みでも中間申告が必要で、「前期実績に基づく中間申告」の場合は中間納付も必要です。「仮決算による中間申告」の場合は、その中間対象期間中の課税売上げと課税仕入れに基づいて税額を計算するのが原則ですが、消費税率引き下げの特例で、直前課税期間の飲食料品に係る売上げ等に税率１％を適用して中間申告税額を計算できます。ただし、中間申告税額が計算上マイナスでも還付を受けられず、中間納付税額がゼロになるだけです。

一方、「課税期間特例選択届出書」を提出することで、課税期間を３ヵ月または１ヵ月に短縮できます。この場合、短縮した課税期間で消費税の確定申告を行うため、早期に還付を受けられますが、手間が面倒で、税理士に依頼すると別途の報酬支払いが必要です。なお、一般課税の農業者には、給付金は支給されませんが、資金繰り支援として融資制度が検討されていますので、融資を受けられる場合は、手間や経費のかかる課税期間特例選択による消費税の早期還付より、融資で対応する方が現実的でしょう。

（筆者：（一社）全国農業経営コンサルタント協会　会長／森税務会計事務所　所長）

●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・肉用牛
－（2022年版）－

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　編

A４判304ページ　養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き



価格：定価4,400円（税込・送料別）

日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の１冊です。

改訂の主な内容

- ■ 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- ■ 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- ■ 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- ■ 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- ■ 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- ■ 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- ■ 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- ■ 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

畜　産　映　像　情　報

がんばる！畜産！10

JRA
日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見！

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●
ヨーロッパアルプ酪農、第16回全日本ホルスタイン共進会、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、家畜改良センター　土壌と飼料の分析、消毒革命！　畜産農場のバイオセキュリティ強化　　ほか

ドキュメント！畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や６次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中の内容●
浪江町復興牧場　始動！、令和７年度全国優良畜産経営管理技術発表会から、令和７年度農林水産祭天皇杯等から見る畜産優良経営　　ほか

なるほど！畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●
阿蘇のあか牛（熊本県）、おいしいチーズができるまで、農場HACCP取り組みの現場、たまご街道　　ほか

グリーンチャンネルでも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝７時～

「がんばる！畜産！10」
URL：https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/

（お問合せ先）
公益社団法人中央畜産会　経営支援部（情報）
TEL：03-6206-0846　FAX：03-5289-0890

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1．肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和８年７・８・９月分〕

令和８年７・８・９月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第３条第１項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第４の６の（１）から（４）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を**表１**および**表２**のとおり公表しました。

また、令和８年７・８・９月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第４の８の精算払いの額については、**表１**の確定値により算出された交付金の額と概算払いの額との差額となります。

（表１）肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛１頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛１頭当たりの交付金単価		
	令和８年７月確定値(概算払)※1	令和８年８月確定値(概算払)※1	令和８年９月確定値		令和８年７月確定値(概算払)※1	令和８年８月確定値(概算払)※1	令和８年９月確定値
北海道	― ―	― ―	―	新潟県	― ―	― ―	―
青森県	― ―	― ―	―	富山県※2	― ―	― ―	―
岩手県	― ―	― ―	―	石川県※2	― ―	― ―	―
宮城県	― ―	― ―	―	福井県	― ―	― ―	―
秋田県	― ―	― ―	―	岐阜県※2	― ―	― ―	―
山形県	― ―	― ―	―	愛知県	― ―	― ―	―
福島県	― ―	― ―	―	三重県	― ―	― ―	―
茨城県	― ―	― ―	―	滋賀県	― ―	― ―	―
栃木県	― ―	― ―	―	京都府	― ―	― ―	―
群馬県	― ―	― ―	―	大阪府	― ―	― ―	―
埼玉県	― ―	― ―	―	兵庫県※2	141,159.6円 (134,721.2円)	159,377.4円 (153,551.0円)	184,826.7円
千葉県	― ―	― ―	―	奈良県	― ―	― ―	―
東京都	― ―	― ―	―	和歌山県	― ―	― ―	―
神奈川県	― ―	― ―	―	鳥取県	― ―	― ―	―
山梨県	― ―	― ―	―	島根県	― ―	― ―	―
長野県	― ―	― ―	―	岡山県	― ―	― ―	―
静岡県	― ―	― ―	―	広島県	― ―	― ―	―

（つづく）

算出の区域	肉用牛１頭当たりの交付金単価		
	令和８年７月確定値(概算払)※1	令和８年８月確定値(概算払)※1	令和８年９月確定値
山口県	― ―	― ―	―
徳島県	― ―	― ―	―
香川県	― ―	― ―	―
愛媛県	― ―	― ―	―
高知県	― ―	― ―	―
福岡県	― ―	― ―	―
佐賀県	― ―	― ―	―

算出の区域	肉用牛１頭当たりの交付金単価		
	令和８年７月確定値(概算払)※1	令和８年８月確定値(概算払)※1	令和８年９月確定値
長崎県	― ―	― ―	―
熊本県	― ―	― ―	―
大分県	― ―	― ―	―
宮崎県	― ―	― ―	―
鹿児島県	― ―	― ―	―
沖縄県	― ―	― ―	―

（表２）交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛１頭当たりの交付金単価		
	令和８年７月確定値（概算払）※1	令和８年８月確定値（概算払）※1	令和８年９月確定値
交雑種	－円（－円）	－円（－円）	－円
乳用種	2,404.8 円（－円）	－円（－円）	6,179.4 円

※１　表中の令和８年７月および８月の肉用牛１頭当たりの標準的生産費および肉用牛１頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段（ ）内に概算払時の公表値を表示しています。
・肉用牛１頭当たりの交付金単価（概算払）：
配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補塡の支払がないものとして算出した肉用牛１頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛１頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額から 7,000 円を控除した額
・肉用牛１頭当たりの交付金単価（確定値）：
労務費の直近の動向の反映に加え、当該制度における価格差補塡の支払があった場合、その額を反映した肉用牛１頭当たりの標準的生産費（確定値）と、肉用牛１頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額
※２　※２を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の２倍の額を加えた額を上回ったため、７月分は富山県、岐阜県、兵庫県、８月分は富山県、石川県、兵庫県、９月分は石川県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

２．肉豚経営安定交付金（豚マルキン）〔令和８年度第１・２四半期〕

令和８年４月から９月までの算出期間（令和８年度第１・２四半期）における、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）第３条第１項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第４の５の（１）の規定により算出した標準的販売価格および同（2）の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

（表３）肉豚経営安定交付金単価

算出期間	令和８年４月から９月まで
肉豚１頭当たりの標準的販売価格	49,034 円／頭
肉豚１頭当たりの標準的生産費	45,950 円／頭
肉豚１頭当たりの交付金単価※	－（交付なし）

※　肉豚１頭当たりの交付金単価は、肉豚１頭当たりの標準的生産費と肉豚１頭当たりの標準的販売価格との差額に 100 分の 90 を乗じた額です。